

●労働者派遣 マージン率等の情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」の定めにより、マージン率等の情報を提供いたします。

《2023 年度（第 39 期）事業内容》

① 派遣労働者数

15 名（1 日平均実績数）

② 派遣先企業数

11 社

③ マージン率

31.9%

④ 教育訓練に関する事項

社員のスキルアップや人材育成に必要と考えられる研修や、社員本人が希望する研修などを総合的に検討し、適切な時期に適宜教育訓練を行っています。費用は会社負担となります。

具体的な教育訓練

キャリアプラン研修、業務知識研修、コミュニケーション力向上研修、フォローシップ力強化研修、若手リーダー研修、目標達成 PDCA 研修、マネジメント力向上研修等

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 バリュアアップセンター 米坂 安代 電話番号 (06) 6448-8660

⑤ 派遣料金の平均額（1 日 8 時間当たりの額）

31,753 円

⑥ 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たりの額）

21,621 円

⑦ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和 8 年 3 月 31 日）

☐ 締結していない

⑧ その他参考となると認められる事項

マージン率には以下が含まれます。

- ・ 社会保険料（健康保険・厚生年金保険・雇用保険等）
- ・ 福利厚生費（有給休暇・健康診断等）
- ・ 教育訓練費
- ・ 会社運営費

以上